SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名：北陽建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み （※事業者が記載する欄）	主なSDGs（17のゴールと169のターゲット） 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・弊社では経営理念を社内掲示HPに掲載していつでも意識できる環境をつくっている。 ・従業員は自らの使命を理解しやりがいを感じている。 ・期初に開催している方針説明会において年度の計画や方針・目標を従業員に説明することで会社のあるべき姿を従業員と共有している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守は就業規則にうたっており、月次の定期会議などで法令遵守の重要性を従業員に向けて発信している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め月次の定期会議などでその重要性を発信している。 ・就業規則確認・不公正競争行為の禁止を含む行動規範を整備し、明文化している。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・担当者として代表取締役を任命している。 ・自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響（可能性）について把握するとともに、月次の定例会議や朝礼などで従業員への啓発に取り組んでいる。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・就業規則で確認→特許・商標・著作権などの侵害排除について規定を設けている。 ・従業員に対して朝礼などで知的財産保護の啓発に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報については従業員に対して朝礼などで個人情報漏洩防止の啓発に取り組んでいる。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・施主や発注者の声（特に相談・悩み）を大事にし双方向コミニケーションに取り組んでいる。 また、その顧客の声が経営層に届くよう社内コミニケーションにも取り組んでいる。																16	17
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・地震・水害・台風被害の経験を踏まえBCPを作成している。 ・緊急時の連絡体制を構築し訓練を実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・事業継承セミナーへの参加等後継者の指導・育成に取り組んでいる。 ・管理職職員についてはOJTにより育成に取り組んでいる。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用・教育・昇進・登用・福利厚生などあらゆる雇用条件及び職業環境において差別しない体制・運営を徹底している。 ・差別や各種ハラスメントの禁止について就業規則に定めている。 ・ハラスメントに関しては定期会議や朝礼などで従業員への啓発に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生については改善提案があればすぐに手をうち改善内容は従業員に共有されている。 ・労働安全衛生に対しては定例会議や朝礼などで従業員への徹底に取り組んでいる。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・従業員（正社員・スタッフ・パート社員）の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・業務効率化による労働時間の短縮など働き方改革に取り組んでいる。 ・週休二日制の導入・連続した休日の実現など年間休日カレンダーの見直しをしている。 ・勤怠管理ソフトを導入し従業員に支給しているスマートフォンで残業時間の管理徹底や有給休暇の習得奨励により健康増進・家事や育児への環境を整えている。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講や各種資格の取得を奨励しており経費支援を行っている。 ・職種に応じて適切な能力開発教育訓練の場が提供されている。 ・施工管理技士・建設計理士の取得者に対して毎月報酬を支給している。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断は経費全額を負担し毎年受診するよう予約・実施の登録を管理している。 インフルエンザの予防接種を推奨し費用を助成している。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に人種・性別などの違いによる差別的待遇は無い。 ・また年齢を問わない雇用を実施している。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・事業所内・各現場には非接触体温計・アルコール配合消毒剤等を常備し、事業所内、各現場事務所内の定期的な換気よる感染症対策に取り組んでいる。 Web会議・打合せを推奨している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	ICTを活用したマネジメントへ向け業務改革へ取り組んでいる。 ・従業員へPC・モバイル機器等を配布し業務のIT化を推進している。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	ブライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12					

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名: 北陽建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット) 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・事業所から排出される廃棄物は免許を持った業者と契約し処理している。　*エンジンオイル等の廃油(喜楽浜油)			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、省電力型エアコン・LED照明の導入によりオフィスの節電に取り組んでいる。 ・エアコン使用時(夏季・冬季)の設定温度を見直しエネルギー使用量を抑制している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・自社の温室効果ガスの排出量の把握を把握し、社用車として2台のハイブリッド車を導入しCO2排出の抑制に取り組んでいる。 ・車両の冬季暖機運転時間を極力短くし(暖機運転不要な車両は除く)CO2の排出を抑制している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		事業及び従業員の活動において廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。 ・工事において排出される排水が周囲の環境に悪影響を与えないよう囲いを設けるなど環境に配慮した工法に取り組んでいる。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・社内での紙使用削減(裏紙の再使用印刷・両面印刷等)に取り組んでいる。 ・再生利用がスムーズ行われるように廃棄物処理業者に渡す前に廃材を分別することで生物多様性保全にに取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」を実施している。 ・事業所内設備に節水器具を使用している。・水場に「節水」の張り紙を掲示し節水を推奨している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・グリーン購入に取り組んでいる。 ・再生用紙やエコ商品の購入・利用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●	・レーザー複合機2台を認定の商品【国際エネルギースターロゴ】と切替え、エネルギー使用量の改善に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・通勤に限らず公共交通機関の利用を推奨している。 ・社用車のエコカーへに切替えに取り組んでいる。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

SDGs達成に向けた取組みチェックリス 更新

事業者名：北陽建設株式会社

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

（様式第2号）

基本項目記入数 25　チャレンジ項目記入数 11

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み（※事業者が記載する欄）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
						主なSDGs（17のゴールと169のターゲット）																
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・工事毎に品質管理責任者を定めている。 ・発注者より段階確認検査・竣工検査を受けている。 ・品質の管理グラフを作成している・関係書類は法律に基づいて保管・管理している。 ・使用する材料は保証されたものを確実に使用している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン 】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事現場では高齢者・障がい者にも配慮して段差等があればできる限りスロープなど設置し段差を解消して歩行者等にも優しい現場環境づくりに取り組んでいる。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・可能な限り熊本県産の原材料を優先的に使用し地産地消を推進している。 ・道路路床材料として玉名採取場の山砂を使用。 ・道路路盤材料として山鹿採取場の砕石を使用。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・従業員に対し居住する地域活動に参画するよう奨励している。 ・地域事業者として地域の防災活動や復興活動に参画している。 ・災害時には重機・車両を出動してボランティア活動・地域周辺道路のパトロール・清掃活動など実施できるよう準備している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス（自助）】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において防災備蓄や防災グッズを常備している。 ・従業員にハザードマップを周知している。 ・ハザードマップを踏まえた災害に対する保険に加入している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス（共助）】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・県・町と防災協定を締結し災害時の迅速な対応を構築している。 ・災害時には本社の建物・駐車場を開放するとともに、重機・車両の出動による周辺道路の清掃態勢を整えている。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・高校生・大学生のインターシップを積極的に受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生・若者の雇用に積極的に取り組んでいる。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17

25　25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。